

食の安全安心 = レインボープラン特区

都道府県名：

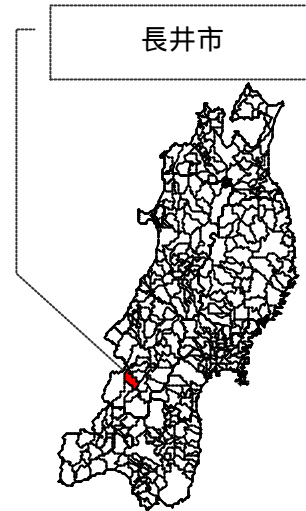
山形県

申請主体名：

長井市

区域の範囲：

長井市の全域



特区の概要：

市内全域で特定事業への農地の貸付事業を行うよう規制の特例措置を講ずることで、市民と農業者により構成されたNPO等が農地を借用し、生産から提供・販売を消費者といっしょに携わり、安全安心な食料を生産する。この活動によって、農産物生産を始め、遊休農地の有効管理、食農教育やアグリセラピーの実践、新規農業者の研修の受け入れを図っていく。

適用される規制の特例措置：

・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認



生産者と消費者の協働作業



未来の農業を支える食農教育

